

県民生活環境部

No. 9

制度名	宝くじまちの音楽会 (一般財団法人自治総合センター)	主管課名 文化振興 G 問合せ先 029-301-2824	生活文化課			
目的・趣旨	地域の人々に上質な音楽を提供し、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するとともに、宝くじの社会貢献広報を行う。					
〔対象団体〕 市町村、特別区、広域連合等の地方公共団体（都道府県及び政令指定都市は除く）						
〔対象事業〕 公演時間は約 150 分で 2 部構成とし、第 2 部において出演者と地元合唱団等との共演コーナー（2 曲）を設ける。						
〔補助要件等〕 (1) 印刷物等広報媒体において宝くじに関する表示をする等、宝くじの広報に努める。 (2) 収容人数が概ね 800 人以上の公立の文化施設等を会場とする。						
〔対象経費〕 次に掲げるものは市町村等の負担とし、それ以外は原則として自治総合センターが負担する。 会場使用料、音響・照明を含む会場の設備・備品使用料、運営スタッフの費用及び付随経費、ケータリング経費、飾花・花束代、ポスターの掲出・チラシの配布に要する経費、広報誌、ウェブサイト、新聞等の広報費、入場券の売捌手数料（50%は自治総合センターで負担する） 等						
〔経費負担割合〕						
区分	国	県	市町村	その他		
事業主体が市町村の場合	—	—	対象経費 ※上記記載	対象経費以外の経費		
〔3 年度当初予算額〕 — 千円	〔3 年度補助対象団体〕 —					
〔備考〕 令和 3 年度実施事業の募集は終了。例年前年度の 8 月頃募集。						